

1 休日文化部活動の地域移行について

(1) 移行時期

【検討委員会での主な意見】

- ・教員の働き方改革を踏まえ、国の示す「改革推進期間（23年度から25年度）」での実施が望ましい。
- ・令和6年度に「全国高等学校総合文化祭」「国民文化祭」が開催されるため、関心が高い時期に生涯学習の一環として文化部活動の移行を進めるとよい。

対応→令和6年度中の実施（試行）予定

(2) 対象部活動

【検討委員会での主な意見】

- ・休日の運動部活動の地域移行における実績がある学校をモデルとするとよい。
- ・生徒から一定の要望があり、指導者の見通しがつく部活動から進めるとよい。

対応→市内中学校 茶華道部・美術部（移行モデル）

(3) 指導者

【検討委員会での主な意見】

- ・専門的な知見を有し、熱心に指導に当たってきた実績がある方がよい。
- ・運動部活動と同様に、指導者研修制度について検討するとよい。

対応→外部指導者や担当教諭（兼職兼業による）

(4) 運営団体

【検討委員会での主な意見】

- ・学校との連携等を考えると新しい団体がよい。
- ・人材や環境等が整った、文化振興にかかわる既存団体がよい。
- ・運営業務や人件費等を明らかにして、運営団体を決定するとよい。

対応→現在検討中（新たな団体・既存の団体）

(5) 活動場所

【検討委員会での主な意見】

- ・活動する部活動の道具や設備が整っている場所がよい。
- ・学校を活動場所とするなら、鍵の開閉等の課題がある。

対応→学校・コミュニティセンター・文化センター等

2 不登校児童生徒の対応について

(1) 不登校に対する教育委員会のとらえ

【検討委員会での主な意見】

- ・学校に行かないことを問題行動ととらえない。

対応→

- ・校長会及び教頭会で周知
- ・いじめ不登校等対策アクション会議、各学校の教育相談を担当している職員を対象に市主催の研修会で周知

(2) 不登校児童生徒への支援の取組み

【検討委員会での主な意見】

- ・多様な支援方法を理解し、その子に応じた支援を適用するとよい。

対応→

- ・校内適応指導教室「のぞみ」(新設)の6月の利用者は10名である。但し、この子たちは、日によって「のぞみ」を利用したり、「こだま」を利用したりしている。「のぞみ」を利用する子の中には、お弁当を持参し、夕方まで滞在する子もいる。子どもたちの居場所づくりの一助になっている。
- ・メタバース(仮想空間)適応指導教室については、9月からの運用に向けて現在相談員がどのような支援ができるのか、研修をしている。家から出られず、オンラインでのみつながる子たちの支援の一助としても活用したい。

(3) 新たな不登校を生み出さない取組み

【検討委員会での主な意見】

- ・年間を通じたSOSの出し方指導を実施するとよい。

対応→

- ・心のアンケートの回数や実施方法を変えた。回数を増やし、これまでは学校でのみ記入していたものを、家庭やオンラインでも記入できるようにした。また、無記名での記述も可とした。
- ・指導体制や教育活動の見直しを図り、児童生徒が抱える行きづらさや過度のストレスの軽減を図る。